

会 議 録

審議会 of 名称	令和4年 第4回桶川市公共下水道事業審議会
事務局	都市整備部下水道課
開催日時	令和4年8月24日(水) 午前9時30分から11時00分
開催場所	桶川公民館 3階 大集会室
出席者氏名 (委員)	<p>■ 1号委員：作山 康 白根 勉 檀原 武</p> <p>■ 2号委員：糸井 政樹 仲又 清美</p> <p>■ 3号委員：木村 良雄</p> <p>■ 4号委員：小川 圭一 木村 尚之 田中二三子 吉田 洋子</p> <p style="text-align: right;">(各号委員ごとにアイウエオ順)</p>
欠席者氏名 (委員)	なし
事務局職員	<p>都市整備部：沖田部長 中村副参事</p> <p>下水道課：稲橋副参事兼下水道課長 飯島副課長 山村係長 清水係長 深井主任 根岸主任</p>
事務局補助	日本下水道事業団経営支援課：山田課長兼研修センター教授 本島課長代理 久保主事
会議の公開	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可

傍聴者数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回審議会の振り返り 2 現行の使用料体系と動向 3 使用料体系の設定にあたって 4 使用料体系改定案の検討（審議事項③） 5 第5回審議会について
決定事項	<p>使用料体系改定案の検討（審議事項③） ケース② 基本料金のみを値上げし超過料金は据え置き +基本料金区分を変更（1 m³～10 m³）→（1 m³～8 m³）</p>

審 議 会 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻前ではございますが、ただ今から「令和4年第4回桶川市公共下水道事業審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会を担当させていただきます下水道課の飯島です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止の対策を取らせていただきながら、会議を進めさせていただきます。</p> <p>お手元に、本日の資料を用意させていただいております。</p> <p>資料の右上に「資料1」から「資料5」と記したものがございます。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p style="text-align: center;">【資料の確認】</p> <p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。</p> <p>本日は、全委員10名のうち、10名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは作山会長が議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長として進行を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力をお願いいたします。着座にて進行させていただきます。</p>
会長	<p>まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、条例第5条により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【委員了承】</p> <p>ご異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。</p>
会長	<p>次に、傍聴人について事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>審議会条例第5条第4項に規定する傍聴人はございません。</p>

<p>会長</p>	<p>2 議題等 それでは、次第2「議題等」に順次入らせていただきたいと思います。 はじめに議題等の(1)「第3回審議会の振り返り」と(2)の「現行の使用料体系と動向」、(3)「使用料体系の設定にあたって」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】 議題等(1)「第3回審議会の振り返り」 【資料1】とスライドを使用し説明 議題等(2)「現行の使用料体系と動向」 【資料2】とスライドを使用し説明 議題等(3)「使用料体系の設定にあたって」 【資料3】とスライドを使用し説明</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から、「第3回審議会の振り返り」、「現行の使用料体系と動向」と「使用料体系の設定にあたって」を本日の審議事項の前提情報として説明がありました。何か質問はありますか。 【委員からの質問なし】 第3回の審議会で、目標を3,350円とし、2段階で均等にということで決定いたしました。本日はその料金体系をどう変更していくかという中身の話になります。現在の使用料の体系と桶川市の動向、使用料体系の設定について説明を頂きました。 それでは、審議事項である議題等の(4)「使用料体系改定案の検討(審議事項③)」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】 議題等(4)「使用料体系改定案の検討(審議事項③)」 【資料4】とスライドを使用し説明</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局から、審議事項である「使用料体系改定案の検討」について説明をいただき、4つの案の提示がありました。説明を受けて何か質問はありますか。また、事務局案以外の案をお持ちの方がいらっしゃいましたら併せてご提案いただければと思います。 たくさんの説明があったので整理しますと、【資料3】の前提条件で、原則は基本料金だけを上げると平等だということケース①となります。 基本料金が現在、10立方メートルまでで700円ですが、実際に10m³使用した場合、検針費と処理費のみでも630円費用がかか</p>

	<p>っているとのことで安い設定がされています。それが1,500円になると数字的に見ると2倍になって「え、2倍を超えるの。」となる。これが平等かもしれないけど、単身世帯には負担大きいよねってことでケース②が提案されています。</p> <p>この区分を変えるというのが、他の自治体も色々されていて必ず一律じゃないらしいので、桶川独自でやればいい。桶川市の一人あたりの利用量の平均は7.7m³ のことですので、特にこれから高齢化率が高くなって高齢者の利用料金を考えると、その辺を若干考慮する必要があるのではないか、ということでケース②が考えられます。</p> <p>ケース③④については公平感というか大口利用者、特に企業等に狙い撃ちしているように見えてしまう。私が近隣自治体の行政評価委員をやっていた時に、「結構大変で、今ここにいて頑張っているけどもデメリットがあったらほかに出ていってもよいのですよ。」と、言っていた優良企業もありました。大勢の一般平均の料金を安めに設定するために大口利用者の料金を高くするのはいかがなものかと考えます。</p> <p>そもそもケース③④は令和3年度の利用の割合を基に計算している。ところが、1人当たりの水道量が年々減っています。まず節水効果、洗濯機やシャワーもそうですし、水もミネラルウォーターを飲むようになってきているなど完全に減っている。そうすると益々利用者の少ない方に負担がかかるから、基本料金で安定的に取らない限りは利用量の多いところをいくら値上げしてもどんどん減ってしまうので計算どおりいかないですよ。</p> <p>そういう意味では資料3で言っていた基本は基本料金をベースにケース①②あたりなのかなと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>皆様のご意見はどうでしょうか。</p>
委員	<p>今日はケース①から④まで、それから会長からほかの意見があったらというお話がありましたが、この4つの中から今回の審議会で絞って答えを出していくというタイミングでよいのでしょうか。</p>
会長	<p>はい、できれば4つの中から絞ってもらって、もちろんほかの提案があればそれも含めてですね。第1段階の値上げと達成方法ついて審議会で決定できれば。ただ、難しいようであれば次回にということもあります。基本は4つのケースから絞ってできればということです。</p> <p>ちなみに、先ほども言いましたように第2段階の値上げは将来的に3,350円ですが、それは令和8年度から審議していくようですので、今日はあくまでも第1段階の2,600円についてどういう値上げの方法にするかということについて議論していただきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。会長の意見をなぞるようですが私の考えをお話ししてもよろしいでしょうか。</p> <p>下水道事業と企業会計。これを健全化していくためには、最終的に</p>

	<p>3, 350円の値上げということは決定しています。今日の説明と資料では、基本的には受益者が負担をするということが第一の基本だと思っています。それと使用料の金額を大きく変えるということになりますと、税収面において、もしも桶川から企業が撤退していくとなりますとまた元の本阿弥となってしまうことですからケース①か②でいいのではないかと考えております。</p> <p>その中でケース②なのですが、単身世帯に少し配慮するという形ですけれども、高齢者独居の方も多くおられるので負担増というものは少し軽減してあげた方がいいと思います。超過料金の方で数字を変えますと不安定なことになり目標に達せない状況になることもあるので、私の考えはケース②の方が非常に皆さんに配慮した値上げになるのではないかと思います。以上でございます。</p>
会長	ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。
委員	<p>よいでしょうか。今と同じような意見なのですが、大口利用者である101㎡以上の利用者は少ないですが、負担額が18.82%とかなり多く占めています。大口利用者の負担を考え101㎡以上の料金を変更しないケース③④の案は非常に評価できますが、それでも101㎡以上になりますと使用している人は1,600円もの負担増があり、少ない人と比べると倍以上の値上げになる。そういうことから大口利用者からの苦情等も想定されると思われれます。</p> <p>ですから第1段階の改定としてはケース③④は避けた方がよいのではと考えます。</p> <p>そうするとケース①②のどちらかということになりますが、ケース①は全ての利用者800円の負担増となる。しかし、ケース②の場合は単身者と小口利用者に配慮し負担軽減し、10㎡以上800円の増額とすることにより小口利用者対しても大口利用者対しても納得が得られやすいのではと考え、私自身はケース②がよいのではないかと考えております。</p>
会長	はい。ありがとうございます。
委員	大口の企業のケースということで桶川市の特別養護老人ホームは大口利用者の中に入りますか。
会長	事務局お願いします。
事務局	特別養護老人ホームは主に調整区域にありますのであまり公共下水道に接続していませんが、大口利用者に含まれます。
委員	そうですね。川田谷と加納になりますね。わかりました。今は介護のお金も上がっていて、光熱水費が上がると利用者の負担が増えてし

	<p>もう可能性がありますので。</p> <p>大口利用者は、一般家庭よりは水を使うのでケース③④は大きい負担が増えるのはよくないなと考えます。大家族で5人とか6人で収入がたくさんある家族はいいのですが、そうではない家族は使った分多くなっていくのはちょっと辛いのかなと思います。</p> <p>また単身といっても桶川市は若い人の単身も住みやすいということでアパートとかに住んでいる人も多いです。そういう方は日ごろ自宅にいない外に出ていて寝に帰ってくるだけだと、働ける世帯でお金がないわけではなく使っていないだけなので基本料金を小さく抑えてあげるとするのはある意味公平でいいと思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今日は一人一人、ご意見をお聞きしたいなと思います。どうぞ。</p>
委員	<p>4つのケースを提示いただきましたが、できればわかりやすいケース①と②で話を進めていったほうがよいと思います。他の委員の方と同じように皆さんの話を聞いて小口の方も大口の方も平等に負担をしていただけるようにと、高齢者の方もそうですし企業の方もそうですし、私はケース②がいいかなと個人的には思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。順番にどうぞ。</p>
委員	<p>私の方でもですね、赤字がある中で、主に赤字を解消することを目的として料金を上げるということであれば、全員が同じように均等で金額が上がるケース①が基本だと思います。</p> <p>ですが、桶川市の事情の中で1人しか住んでない方とかに配慮することを考えるとケース②になるのがいいのかなと思います。</p> <p>ケース③④に関しては企業さんに負担が大きくなるという形になりますと、大口利用者がここからいなくなってしまう。実際そこで働いている方は桶川市にたくさんいらっしゃるのそういう方の雇用もなくなってしまうことも考えられます。</p> <p>企業さんにもいてもらいながら、皆で下水道料金を均等で上げるにはケース①と②の中ではケース②がよいのではないかと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>私も皆様がおっしゃるとおり民生委員として訪問していても老老世帯やお一人暮らしの方も増えています。</p> <p>そういう現状から考えますと4つのケースの中の③④を考えるよりはケース①②の中で、基本料金と超過料金区分の変更のケース②の方が適しているのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

委員	私も同じで②のケースでよいかと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	どういう風になるのかなと考えていてケース①しか頭になかったのですが、よくケース②が出てきたなと感心しているところです。私もケース②で賛成です。
会長	ありがとうございます。
委員	私もいろいろ検討しまして、③④は無理ではないかと。ケース①②のうちケース②が妥当な線だと考えております。
会長	<p>ありがとうございます。皆様のご意見をいただきました。時間をかけてもいい提案が出てくるわけではありませんので、これにて採決を取りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【委員了承】</p> <p>ケース①がよいと思った方は挙手を願います。 【審議事項 ケース①】 挙手： 0名</p> <p>いらっしゃらないですね。ありがとうございます。では、ケース②がよいと思った方は挙手を願います。 【審議事項 ケース②】 挙手： 10名</p> <p>はい、全員ですね。では、一応、ケース③がよいと思った方は挙手を願います。 【審議事項 ケース③】 挙手： 0名</p> <p>いらっしゃらないですね。最後に、ケース④がよいと思った方は挙手を願います。 【審議事項 ケース④】 挙手： 0名</p> <p>いらっしゃらないですね。ありがとうございます。 そうしますと、目標3,350円に向けての、第1段階の800円値上げの改定に対する料金体系は、ケース②が望ましいということで、審議会全員一致ということでの決定内容としたいと思います。</p>

会長	<p>続いて、議題等の（５）「第５回審議会について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】 議題等（５）「第５回審議会について」 【参考資料】として他市の答申書を使用し説明</p>
会長	<p>事務局から「第５回審議会について」について説明をいただきました。次回から答申書を作成していくことということで、いよいよ最終段階になってきました。皆様最後までご協力よろしくをお願いします。</p> <p>以上で、本日の全ての議題が終わりました。これで本日の会議を終了と致します。</p> <p>なお、議事録の確認は、小川委員と木村金属の木村委員になりますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>作山会長、どうもありがとうございました。最後に、次第３「連絡事項」に移りたいと思います。事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>3 連絡事項</p> <p>長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。ここで、下水道事業のPRについてお話をさせていただきます。</p> <p>【説明】 下水道事業のPRについて 【資料5】とスライドを使用し説明</p> <p>次回審議会の日程について 【次回審議会日程の連絡】</p> <p>最後に、本日の審議会終了後などに質問や疑問点等が浮かんだ場合には、前回の質問用紙やお電話などで質問していただいても構いませんのでよろしくをお願いします。質問用紙は本日もご用意してございますので、お帰りの際に事務局にお声がけいただければと思います。以上でございます。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

以上